

表19 職場での研修等

	n=371	
	回答数	%
ない	293	79
ある	75	20.2
未回答	3	0.8

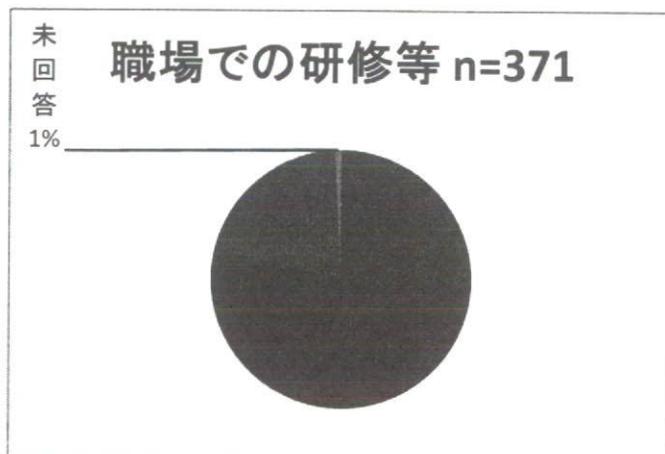
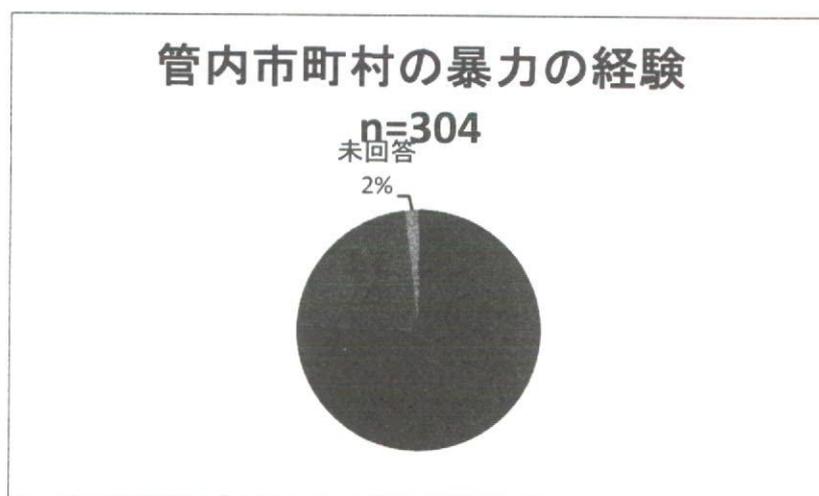


表20 管内市町村の暴力の経験

	n=304	
	回答数	%
ない	230	75.7
ある	68	22.4
未回答	6	1.9



厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）  
分担研究報告書

児童相談所における保健師等の地域保健従事者が地域住民から受けた  
暴力の実態に関する調査

中板育美 （国立保健医療科学院公衆衛生看護部 主任研究官）

**研究容旨：**45%の児童相談所は暴力を経験し、主に暴力を受けるは相談業務に応じる児童福祉司であった。特に児童虐待の防止等に関する法律第10条による職権一時保護があることが、児童相談所における暴力を特徴づけていた。また、同法による一時保護や立ち入り調査等の際に、警察に援助要請を行い警察官の同行（応援）を依頼することができることにより、警察との連携が効を奏していることがうかがえた。しかし現実的な解決に向けた方策については、まだ不十分であると考えられる。

**キーワード** 住民からの暴力 児童相談所 地域保健従事者

#### A. 研究目的

児童相談所において相談支援を行う際に住民から受けた暴力の実態を把握し、暴力の予防と発生時の適切な対処のあり方を明らかにする。

#### B. 研究方法

調査対象は全国の児童相談所 217 か所とした。調査期間は平成 21 年 2 月とした。調査内容は、①回答者の属性、②暴力が予測される場合:リスクアセスメント（事前の話し合い、判断、協力依頼等）、③暴力の実態（平成 20 年の 1 年間に暴力を受けた職種、場所、暴力の状況）、④職場内の危機管理（報告・相談の状況、予防マニュアル）、⑤都道府県・市区の危機管理体制（予防・発生時の対応指針・マニュアル）、⑥組織外の機関（警察等）との連携、⑦職場内での予防のための研修とした。最後に問い合わせのための連絡先を可能であれば記入することを

依頼し、今後、詳細な調査への協力を依頼した。

なお、調査の実施にあたっては、全国児童相談所長会の事務局である東京都の協力により、幹事会での調査の主旨説明と調査協力を呼びかける機会を得た。さらに、調査依頼文書に、児童相談所長会から全国の児童相談所への協力要請文書を添付した。

#### （倫理面への配慮）

調査を行うにあたり、主任研究者が所属する東北大学大学院医学系研究科の倫理審査委員会の承認を得て行った。

#### C. 結果

##### 1. 結果の概要

児童相談所からの回収数 153、回収率 70.5%であった。回答者の属性は、男性 107 名（69.9%）、女性 46 名（30.1%）であった。

所属部門は、児童相談所では相談担当、支援担当など分かれている場合も多いが、その多くが相談支援部門で146（95.4%）と大多数を占めた（図1）。職種は、児童福祉司が113（73.9%）、事務職17（11.1%）、保健

師が13名（8.5%）であった（図2）。経験年数は、5年未満から20年以上までばらつきがあり、さまざまな立場から回答された（図3）。

図1 所属部門

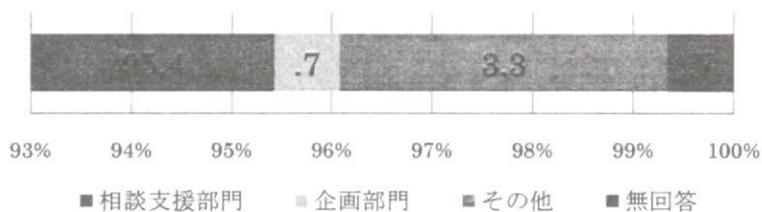


図2 職種

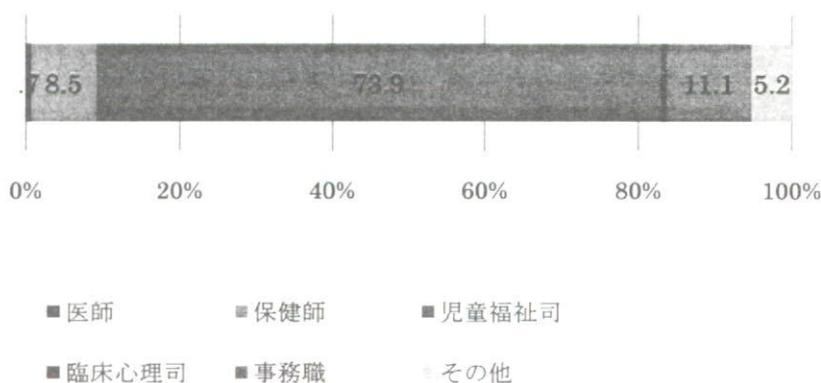
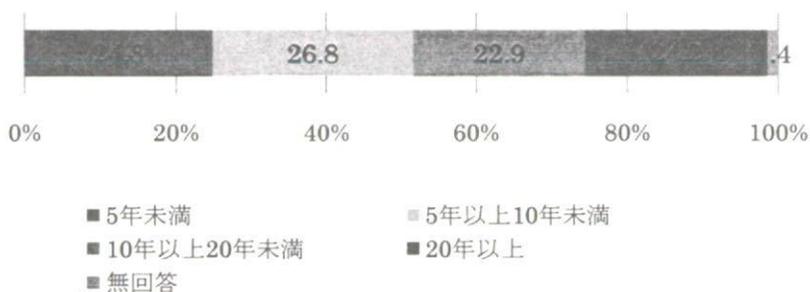


図3 経験年数



## 2. 暴力被害の現状（平成20年の暴力）

職員が何らかの暴力被害を受けているかについては、69（45.1%）が「ある」と答え

所属部門は、児童相談所では相談担当、支援担当など分かれている場合も多いが、その多くが相談支援部門で146（95.4%）と大多数を占めた（図1）。職種は、児童福祉司が113（73.9%）、事務職17（11.1%）、保健

師が13名（8.5%）であった（図2）。経験年数は、5年未満から20年以上までばらつきがあり、さまざまな立場から回答された（図3）。

図1 所属部門

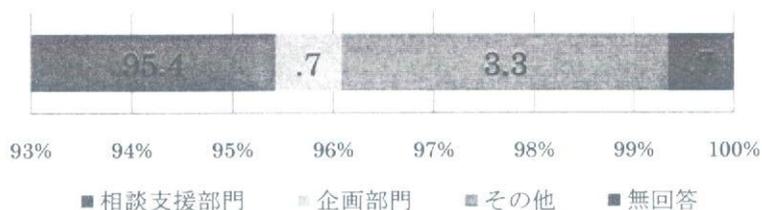


図2 職種



図3 経験年数



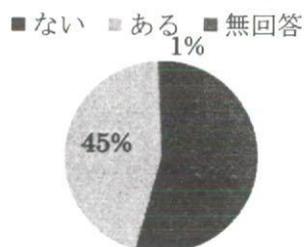
## 2. 暴力被害の現状（平成20年の暴力）

職員が何らかの暴力被害を受けているかについては、69（45.1%）が「ある」と答え

ていた（図 4）。一施設の事例数は最小 1 件から、最大 5 件であった。暴力被害を受けた総事例数 148 件であった。「暴力被害を受けた職員の職種は、児童福祉司が 119、事務職が 29、保健師が 9（実・延べは不明）で、暴力を受けは場所としては所内面接（74）

が最も多い。また電話での罵倒など心理的暴力に相当する苦痛（55）を経験していることも明らかになった。また、言葉にとどまらず身体的暴力体験（38）は、家庭訪問でも経験していた（表 1）。

図 4 暴力被害の有無



（表 1） 暴力を受けた職員の職種と場面（N=148・複数回答）

医師	事務職	保健師	児童福祉司等	家庭訪問	所内	電話	その他
1	29	9	119	38	74	55	20

暴力の種類は『言葉での暴力』（93）としては、「てめー」「おぼえておけ」「殺してやる」「お前の身内をひどい目に合わせる」「親族を刺す」「マスコミに訴える」などの言葉や、2 時間～4 時間など長時間にわたる罵倒が記載されていた。

『身体的暴力』46 件は、「キック」「パンチ」「足蹴り」「胸ぐらつかまれて頭つき」「壁に体を打ちつけられる」「面接室の椅子や机をけとばす」「ひっくり返す」「投げつける」などであった。精神的な暴力である『威圧的な脅迫』は 13 件、「ナイフを持ちこまれて脅される」「議員宅の前に引き出され、頭をさげさせられた」などがであった。

中でも注目すべきは、一時保護中の子どもからの暴力が 4 件、インターネットなどの IT を使った名指しの攻撃も 3 件報告され

ていた。場面としては、職権一時保護の前後が圧倒的に多い。子どもの法的措置による引き取りにたいする不服を、言葉の暴力や威圧・強迫、身体的暴力で抵抗を示している結果である。

### 3. 暴力が予測される場合

事例処遇を通して、暴力や攻撃的態度が予測される場合があるが、事前の課・係内での予防について話し合いがなされているのは 143（93.5%）であった（図 5）。そのうち、自由記載があった 109 の児童相談所からうかがえた話し合いは、緊急・臨時・定例の受理・判定・援助方針会議の場面で行われていた。具体的には、「対応人数（複数対応）、面接場所の検討、面接方法、警察との連携」など（41）、「警察への連絡

体制や連絡のタイミング、担当者の検討」(20)であった。少数だが、「男性職員の同席の配慮や面接場面周辺の危険物品の除去」(2)、「避難方法、防刃チョッキ等の着用」(2)などもあった。

また、暴力が予想される事例についての話し合いを経て、事前に他部門への協力依頼や連携などを行う児童相談所は、134(87.6%)

であった。そのうち自由記載があった108の児童相談所からうかがえた協力依頼や連携の内容の多くが、「警察への応援要請などは事前に行う」(82)であった(表2)。そして実際に、予め事例を通して警察の生活安全課等の組織外の機関と連携をとっていた自治体は144(94.1%)と、ほとんどの児童相談所が警察との協働を実現していた。

図5 予防に関する話し合い

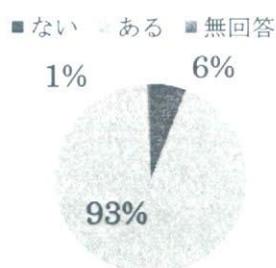
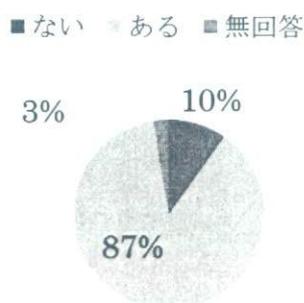


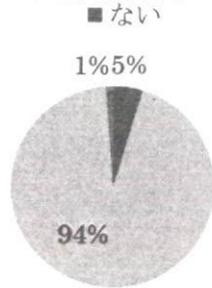
図6 事前の他部署との協力依頼や連携



(表2) 事前に行う他部門への協力依頼や連携の内容 (N=108)

概要	件数
警察への連絡・協力依頼・応援依頼	82
所全体での情報共有・対応策の協議・検討	20
市の児童福祉部門や生活保護部門・保健所・保健センターなど関係機関	12

図7 組織外機関との連携



#### 4. 職場内の暴力に対する危機管理

援助職において、対象者からの攻撃・暴力でうけるストレスは多大である。ストレス源となる暴力被害を受けた際に、職場内でその苦痛体験を気兼ねなく報告、相談できる雰囲気も重要だが、ほとんど児童相談

所 149 (97.4%) が「ある」と答えていた (図 8)。相談できる雰囲気はほぼ整っていても、126 (82.4%) の児童相談所は、職場内で共有している暴力防止・予防マニュアルは持っていない現状であった (図 9)。

図8 報告できる雰囲気

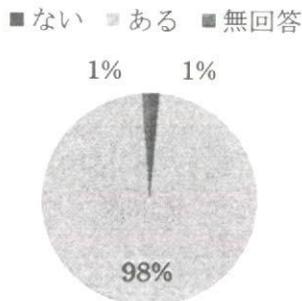
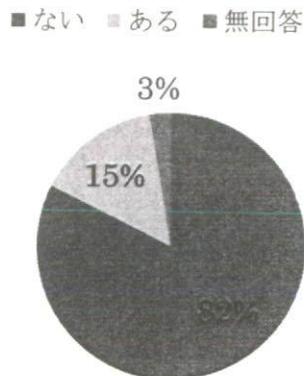


図9 職場内の暴力防止・予防のためのマニュアル



## 5. 都道府県または区市としての危機管理体制

職場内から拡大して、都道府県または区市の暴力に対する危機管理体制の考え方や実施内容も重要である。所属する都道府県や区市で、「予防のための対処方法」につい

て記載された指針やマニュアルを作成あるいは持っていたのは、66（43.1%）の児童相談所で半数に満たなかった（図10）。

また、暴力の「発生時の対処方針」について記載された指針マニュアルの有無についても、61（39.9%）であった（図11）。

図10 予防指針やマニュアル

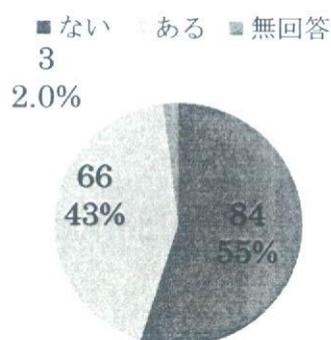
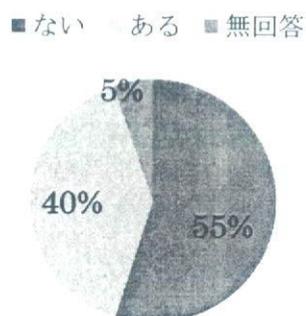


図11 対処方針指針やマニュアル

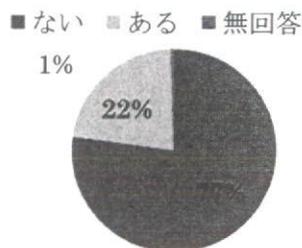


## 6. 研修体制

職場内での予防対策や早期対応のための学習会や研修体系については、34（22.2%）の児童相談所にすぎなかった（図10）。研修内容についての自由記載（20）から、研修内容は、地元の警察官の協力を得た「護

身術・ロールプレイ」が7の児童相談所、モンスターペアレンツへの対応も含む「クレーム・苦情対応」3の児童相談所、その他「虐待隊対応の一環」として（3）、「応急救護」（1）であった。

図10 学習会・職場内研修



#### D. 考察

職員に向かう暴力の実態を明らかにすることを目的に調査を実施した。暴力は、実態からみても、身体的暴力、言葉の暴力、威圧的な脅迫、個人情報インターネットで流され、そこでの嫌がらせ、さらに細かくみると器物破損、セクハラも見逃せないものであった。また児童相談所は扱う対象者の特質から、一時保護中の子どもからの暴力もあり、職員の苦悩は計り知れない。しかしながら、このような実態を話せる雰囲気はおおむね「ある」と答えられてはいたものの、現実的な解決に向けた方策については、まだ不十分であった。保健部門との大きな違いは、児童虐待の防止等に関する法律第10条による、職権一時保護や立ち入り調査の際の、警察に援助要請を行い、家庭訪問時の警察官の同行（応援）を依頼することができる仕組みが、効果的に活用されていることから、必要時には積極的に警察との連携・調整がなされていた部分である。

#### E. 結語

45%の児童相談所は暴力を経験し、主に暴力を受けるは相談業務に応じる児童福祉司であった。特に児童虐待の防止等に関する法律第10条による職権一時保護があること

が、児童相談所における暴力を特徴づけていた。また、同法による一時保護や立ち入り調査等の際に、警察に援助要請を行い警察官の同行（応援）を依頼することができることにより、警察との連携が効を奏していることがうかがえた。しかし現実的な解決に向けた方策については、まだ不十分であると考えられる。

今後は、暴力場面の詳細、対応の実態、職員のメンタルヘルスなどにさらに詳細について調査し、援助職の安全管理体制について考えていく必要がある。その際には、当然のことながら、援助職の暴力に対する知識の向上と共通認識、さらに防刃チョッキや面接室の緊急ベルなどや面接室と事務所などの動線などのハード面についても配慮すべき点、その中でも優先すべき点についても考慮していく必要がある。

#### F. 健康危機情報

なし

#### G. 研究発表

なし

# 資料

全国の精神保健福祉センター長 様

平成 20 年度厚生労働科学研究費補助金（地域保健健康危機管理）研究事業  
「保健師等の地域保健従事者が地域住民からの暴力等に対する危機管理の  
あり方に関する研究」

主任研究者：平野 かよ子（東北大学大学院医学系研究科）

### 地域保健福祉従事者の危機管理（暴力）に関する実態調査のお願い

近年、リスクマネジメントの概念が広く普及するとともに、ケア対象である患者や住民の危機の回避に対しては意識の高まりが見られてきていますが、ケア実施者、特に保健師等の地域保健従事者の危機的な状況の回避のあり方についてはあまり検討されていません。実際には、地域保健を担う保健師が家庭訪問や精神科救急事例への対応の際に対象から身体的な暴力や言葉による罵倒を受ける等の事例が発生しており、その後、被害を受けた保健師は精神的なダメージから立ち直れない等の事態が報告されてきています。しかしこれまでに、この観点から調査されたものとしては、保健師を対象に一部の地域のものだけです。また、それに関する具体的な予防のための指針や事後の対応策についての指針等は出されていません。

そこで本調査は保健師等が精神保健福祉センターと保健所、児童相談所において相談支援を行う際に住民から受けた暴力の実態を把握し、暴力の予防と発生時の適切な対処のあり方を明らかにすることを目的としています。

本調査への回答は、それぞれの機関において住民との接点を持つことが多く、相談、指導に従事する保健師等の代表者をお願いできれば幸いです。調査結果は回答者及び機関名はコード化して処理し、個人等が特定されることがないように処理いたします。

本調査の主旨をご理解頂きご協力下さいますようお願い申し上げます。

なお、調査票は平成 21 年 1 月 30 日（金）までに同封しました封筒を用いて投函くださいますようお願いいたします。

## 地域保健福祉従事者の危機管理（暴力）に関する調査票

昨今、地域保健福祉に従事する者が住民等からの身体的あるいは言葉による暴力を受け、従事者の大きなストレスとなってきたと報告されていますが、その全国的な実態の把握はなされていないのが現状です。そこで本調査は保健師等が相談支援を行う際に住民から受けた暴力の実態を把握し、暴力の予防と発生時の適切な対処を明らかにすることを目的としています。

本調査で扱う暴力の範囲は、住民等からの身体への暴力と言葉による暴力、社会生活を困難にする社会的な暴力とセクシャルハラスメント（性的な嫌がらせ）です。

ご回答いただきました内容は、個人が特定されることがないように処理いたします。

本調査の主旨をご理解頂きご協力下さいますようお願い申し上げます。

以下の設問にお答えください。

問1. 回答くださいます方について伺います。

1) あなたが所属する自治体名：

( ) 都道府県・( ) 政令指定都市、( ) 精神保健福祉センター

2) あなたが所属する組織内部門：

(1) 相談支援部門 (2) 事業部門 (3) 企画部門 (4) その他( )

3) あなたの職種：

(1) 医師 (2) 保健師 (3) 精神保健福祉士 (4) 臨床心理士  
(5) 看護師 (6) 事務職 (7) その他( )

4) あなたの実務経験年数：

(1) 5年未満 (2) 5年以上10年未満 (3) 10年以上19年未満 (4) 20年以上

5) あなたの性別：

(1) 男 (2) 女

問2. 暴力が予測される場合について伺います。

1) 事前に担当者間あるいは課・係内で予防に関しての話し合いがなされますか。

(1) ない (2) ある できたら概要を簡単にお書きください。  
( )

2) 暴力が予想される事例については、事前に他部門への協力依頼や連携などを行いますか。

(1) ない (2) ある できたら概要を簡単にお書きください。  
( )

問3. 平成20年中にあなたが所属する組織・機関で経験した暴力について伺います。

1) 職員が何らかの暴力を受けたことがありますか。

(1) ない (2) ある

裏面に続きます。

2) 「ある」と回答された方にお尋ねします。

該当するものに○をつけて下さい。「暴力が行われた状況」には概要をお書きください。

	被害者（複数可）				被害の場面（複数可）				暴力が行われた状況 (どのような人が、どのような状況で、どのような「暴力」を)
	医 師	保健師	事務職	その他 (職種)	家庭訪問	所 内	電 話	その他	
事例1									
事例2									
事例3									
事例4									
事例5									

問4. あなたの職場内にある暴力の危機管理について伺います。

1) 職場内に暴力とみなされる体験を気兼ねなく報告、相談できる雰囲気がありますか。

(1) ない (2) ある ( )

2) 暴力防止、予防のためのマニュアルがありますか。

(1) ない (2) ある

問5. あなたが所属する都道府県または区市としての危機管理に関する体制について伺います。

1) 予防のための対処方法について記載された指針やマニュアルがありますか。

(1) ない (2) ある

2) 暴力の発生時の対処方針について記載された指針やマニュアルがありますか。

(1) ない (2) ある

問6. 事例によっては予め警察の生活安全課等の組織外の機関と連携をとることがありますか。

(1) ない (2) ある できたら概要を簡単にお書きください。

( )

問7. 暴力の早期発見・早期対応等のための研修等について伺います。

1) 職場内で予防、早期対応のための学習会など職場内研修は行われていますか。

(1) ない (2) ある ( )

最後に、可能であればご記入くださいましたあなたのお名前・連絡先をお願いします

(1) 氏名： \_\_\_\_\_ (2) TEL： \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ (3) E-mail： \_\_\_\_\_

ご協力ありがとうございました。

詳しい状況について、後日問い合わせをさせていただくことがあります。その際は、何卒よろしく願いいたします。

全国の保健所長 様

平成 20 年度厚生労働科学研究費補助金（地域保健健康危機管理）研究事業  
「保健師等の地域保健従事者が地域住民からの暴力等に対する危機管理の  
あり方に関する研究」

主任研究者：平野 かよ子（東北大学大学院医学系研究科）

### 地域保健福祉従事者の危機管理（暴力）に関する実態調査のお願い

近年、リスクマネジメントの概念が広く普及するとともに、ケア対象である患者や住民の危機の回避に対しては意識の高まりが見られてきていますが、ケア実施者、特に保健師等の地域保健従事者の危機的な状況の回避のあり方についてはあまり検討されていません。実際には、地域保健を担う保健師が家庭訪問や精神科救急事例への対応の際に対象から身体的な暴力や言葉による罵倒を受ける等の事例が発生しており、その後、被害を受けた保健師は精神的なダメージから立ち直れない等の事態が報告されてきています。しかしこれまでに、この観点から調査されたものとしては、保健師を対象に一部の地域のものだけです。また、それに関する具体的な予防のための指針や事後の対応策についての指針等は出されていません。

そこで本調査は保健師等が精神保健福祉センターと保健所、児童相談所において相談支援を行う際に住民から受けた暴力の実態を把握し、暴力の予防と発生時の適切な対処のあり方を明らかにすることを目的としています。

本調査への回答は、それぞれの機関において住民との接点を持つことが多く、相談、指導に従事する保健師等の代表者にお願いできれば幸いです。調査結果は回答者及び機関名はコード化して処理し、個人等が特定されることがないように処理いたします。

本調査の主旨をご理解頂きご協力下さいますようお願い申し上げます。

なお、調査票は平成 21 年 1 月 30 日（金）までに同封しました封筒を用いて投函くださいますようお願いいたします。

## 地域保健福祉従事者の危機管理（暴力）に関する調査票

昨今、地域保健福祉に従事する者が住民等からの身体的あるいは言葉による暴力を受け、従事者の大きなストレスとなってきたと報告されていますが、その全国的な実態の把握はなされていないのが現状です。そこで本調査は保健師等が相談支援を行う際に住民から受けた暴力の実態を把握し、暴力の予防と発生時の適切な対処を明らかにすることを目的としています。

本調査で扱う暴力の範囲は、住民等からの身体への暴力と言葉による暴力、社会生活を困難にする社会的な暴力とセクシャルハラスメント（性的な嫌がらせ）です。

ご回答いただきました内容は、個人が特定されないことがないように処理いたします。

本調査の主旨をご理解頂きご協力下さいますようお願い申し上げます。

以下の設問にお答えください。

問1. 回答くださいます方について伺います。

1) あなたが所属する自治体名：

( ) 都道府県・市 ( ) 保健所

2) あなたが所属する組織内部部門：

(1) 精神保健福祉 (2) その他の事業部門 (3) 企画部門 (4) その他 ( )

3) あなたの職種：

(1) 医師 (2) 保健師 (3) 精神保健福祉士 (4) 看護師  
(5) 事務職 (6) その他 ( )

4) あなたの実務経験年数：

(1) 5年未満 (2) 5年以上10年未満 (3) 10年以上19年未満 (4) 20年以上

5) あなたの性別：

(1) 男 (2) 女

問2. 暴力が予測される場合について伺います。

1) 事前に担当者間あるいは課・係内で予防策に関しての話し合いがなされますか。

(1) ない (2) ある できたら概要を簡単にお書きください。  
( )

2) 暴力が予想される事例については、事前に他部門への協力依頼や連携などを行いますか。

(1) ない (2) ある できたら概要を簡単にお書きください。  
( )

問3. 平成20年中にあなたが所属する組織・機関で経験した暴力について伺います。

1) 職員が何らかの暴力を受けたことがありますか。

(1) ない (2) ある

裏面に続きます。

2) 「ある」と回答された方にお尋ねします。

該当するものに○をつけて下さい。「暴力が行われた状況」には概要をお書きください。

	被害者（複数可）				被害の場面（複数可）				暴力が行われた状況 (どのような人が、どのような状況で、どのような「暴力」を)
	医師	保健師	事務職	その他 (職種)	家庭訪問	所内	電話	その他	
事例1									
事例2									
事例3									
事例4									
事例5									

問4. 保健所管内の市町村の保健師等が住民から暴力を受けたと聞いていますか。

(1) ない (2) ある できたら概要を簡単にお書きください。  
( )

問5. あなたの職場内にある暴力の危機管理について伺います。

1) 職場内に暴力とみなされる体験を気兼ねなく報告、相談できる雰囲気がありますか。  
(1) ない (2) ある ( )

2) 暴力防止、予防のためのマニュアルがありますか。

(1) ない (2) ある

問6. あなたが所属する都道府県または区市としての危機管理に関する体制について伺います。

1) 予防のための対処方法について記載された指針やマニュアルがありますか。

(1) ない (2) ある

2) 暴力の発生時の対処方針について記載された指針やマニュアルがありますか。

(1) ない (2) ある

問7. 事例によっては予め警察の生活安全課等の組織外の機関と連携をとることがありますか。

(1) ない (2) ある できたら概要を簡単にお書きください。  
( )

問8. 暴力の早期発見・早期対応等のための研修等について伺います。

1) 職場内で予防、早期対応のための学習会など職場内研修は行われていますか。  
(1) ない (2) ある ( )

最後に、可能であればご記入くださいましたあなたのお名前・連絡先をお願いします。

(1) 氏名: \_\_\_\_\_ (2) TEL: \_\_\_\_\_ (3) E-mail: \_\_\_\_\_

ご協力ありがとうございました。

詳しい状況について、後日問い合わせをさせていただくことがあります。その際は、何卒よろしくお願いたします。

全国の児童相談所長 様

平成 20 年度厚生労働科学研究費補助金（地域保健健康危機管理）研究事業  
「保健師等の地域保健従事者が地域住民からの暴力等に対する危機管理のあり  
方に関する研究」

主任研究者：平野 かよ子（東北大学大学院医学系研究科）

#### 地域保健福祉従事者の危機管理（暴力）に関する実態調査のお願い

近年、リスクマネジメントの概念が広く普及するとともに、ケア対象である患者や住民の危機の回避に対しては意識の高まりが見られてきていますが、ケア実施者、特に保健師等の地域保健従事者の危機的な状況の回避のあり方についてはあまり検討されていません。実際には、地域保健を担う保健師が家庭訪問や精神科救急事例への対応の際に対象から身体的な暴力や言葉による罵倒を受ける等の事例が発生しており、その後、被害を受けた保健師は精神的なダメージから立ち直れない等の事態が報告されてきています。しかしこれまでに、この観点から調査されたものとしては、保健師を対象に一部の地域のものだけです。また、それに関する具体的な予防のための指針や事後の対応策についての指針等は出されていません。

そこで本調査は保健師等が精神保健福祉センターと保健所、児童相談所において相談支援を行う際に住民から受けた暴力の実態を把握し、暴力の予防と発生時の適切な対処のあり方を明らかにすることを目的としています。

本調査への回答は、それぞれの機関において住民との接点を持つことが多く、相談、指導に従事する代表者にお願いできれば幸いです。調査結果は回答者及び機関名はコード化して処理し、個人等が特定されないことがないように処理いたします。

本調査の主旨をご理解頂きご協力下さいますようお願い申し上げます。

なお、調査票は平成 21 年 2 月 20 日（金）までに同封しました封筒を用いて投函くださいますようお願いいたします。

地域保健福祉従事者の危機管理（暴力）に関する調査票

昨今、地域保健福祉に従事する者が住民等からの身体的あるいは言葉による暴力を受け、従事者の大きなストレスとなってきたと報告されていますが、その全国的な実態の把握はなされていないのが現状です。そこで本調査は保健師等が相談支援を行う際に住民から受けた暴力の実態を把握し、暴力の予防と発生時の適切な対処を明らかにすることを目的としています。

本調査で扱う暴力の範囲は、住民等からの身体への暴力と言葉による暴力、社会生活を困難にする社会的な暴力とセクシャルハラスメント（性的な嫌がらせ）です。

回答は相談、指導に従事する代表者の方をお願いします。

ご回答いただきました内容は、個人と組織が特定されないように処理いたします。

本調査の主旨をご理解頂きご協力下さいますようお願い申し上げます。

以下の設問にお答えください。

問1. 回答くださいます方について伺います。

1)あなたが所属する自治体名：

( ) 都道府県・( ) 政令指定都市、( ) 児童相談所

2)あなたが所属する組織内部部門：

(1)相談支援部門 (2)事業部門 (3)企画部門 (4)その他 ( )

3)あなたの職種：

(1)医師 (2)保健師 (3)児童福祉士 (4)臨床心理士 (5)看護師  
(6)事務職 (7)その他 ( )

4)あなたの実務経験年数：

(1)5年未満 (2)5年以上10年未満 (3)10年以上19年未満 (4)20年以上

5)あなたの性別：

(1)男 (2)女

問2. 暴力が予測される場合について伺います

1)事前に担当者間あるいは課・係内で予防に関する話し合いがなされますか。

(1)ない (2)ある できたら概要を簡単にお書きください。

( )

2)暴力が予想される事例について事前に他部門への協力依頼や連携などを行いますか。

(1)ない (2)ある できたら概要を簡単にお書きください。

( )

問3. 平成20年中にあなたが所属する組織・機関で経験した暴力について伺います。

1)職員が何らかの暴力を受けたことがありますか。

(1)ない (2)ある

裏面に続きます。

2) 「ある」と回答された方にお尋ねします。

該当するものに○をつけて下さい。「暴力が行われた状況」には概要をお書き下さい。

	被害者(複数可)				被害の場面(複数可)				暴力が行われた状況 (どのような人が、どのような状況で、どのような「暴力」を)
	医師	保健師	事務職	その他(職種)	家庭訪問	所内	電話	その他	
事例1									
事例2									
事例3									
事例4									
事例5									

問4. あなたが所属する組織・機関にある暴力の危機管理について伺います。

1)職場内に暴力とみなされる体験を気兼ねなく報告、相談できる雰囲気がありますか。

(1)ない (2)ある ( )

2)暴力防止、予防のためのマニュアルがありますか。

(1)ない (2)ある

問5. あなたが所属する都道府県または区市としての危機管理に関する体制について伺います。

1)予防するための対処方法について記載された指針やマニュアルがありますか。

(1)ない (2)ある

2)暴力の発生時の対処方針について記載された指針やマニュアルがありますか。

(1)ない (2)ある

問6. 事例によっては予め警察の生活安全課等の組織外の機関と連携をとることがありますか。

(1)ない (2)ある できたら概要を簡単にお書きください。  
( )

問7. 暴力の早期発見・早期対応等のための研修等について伺います。

1)職場内で予防、早期対応のための学習会など職場内研修が行われていますか。

(1)ない (2)ある ( )

最後に、可能であればご記入くださいましたあなたのお名前・連絡先をお願いします。

(1)氏名 \_\_\_\_\_ (2)連絡先：TEL: \_\_\_\_\_ (3)E-mail: \_\_\_\_\_

ご協力ありがとうございました。

詳しい状況について、後日問い合わせをさせていただくことがあります。その際は、何卒よろしくお願いたします。

## 研究組織

- 主任研究者 平野かよ子 東北大学大学院医学系研究科保健学専攻看護学コース 教授
- 分担研究者 鳩野 洋子 九州大学大学院医学系研究院保健学部門看護学専攻 教授
- ” 中板 育美 国立保健医療科学院公衆衛生看護部 主任研究官
- ” 末永カツ子 東北大学大学院医学系研究科保健学専攻看護学コース 教授
- ” 妹尾 栄一 東京都精神医学総合研究所嗜癖行動研究チーム 研究副参事
- ” 反町 吉秀 青森県上十三保健所 所長
- 研究協力者：川関 和俊 東京都中部総合精神保健福祉センター センター長
- ” 前野有佳里 九州大学大学院医学系研究院保健学部門看護学専攻 准教授